

昭和十三年一月十七日現在

臨時軍事援護部専門委員名簿

(附) 臨時軍事援護部設置勅令

厚生省

臨時軍事援護部専門委員名簿

住	所	官職	其他	氏名
四谷	區南寺町一〇五三	(從四位)	豫防局長	高野六郎
瀧野川	區田端町四四五	(正五位)	勳四等	高木憲次
豐島區池袋町三ノ三三九	八四	(從四位)	勳四等	古瀬安俊
小石川	區駕籠町一六〇	(正四位)	勳三等	佐野利器
世田谷區上馬町一ノ八六五	九六五	(從四位)	勳三等	梅澤銀造
杉並區松ノ木町六ノ五八	五八	(從五位)	勳三等	及川源七
四谷	區砂町一五九六	(從五位)	勳三等	多田武雄
浦和市高砂	區砂町一八〇三	(從四位)	勳三等	今宿次雄

神奈川縣足柄下郡大窪村風祭 <small>小田原</small>	大森區南千束町一六〇〇 <small>高輪</small>	大森區久ヶ原町六四七〇 <small>池上</small>	小石川區西九町一〇五 <small>大塚</small>	杉並區馬橋町二〇二二 <small>甲野</small>	杉並區馬橋町二〇六四 <small>中野</small>	澁谷區代々木町上原一〇四三 <small>山手</small>	大森區雪ヶ谷町一〇五二 <small>在野</small>	神川縣鎌倉郡鎌倉町長谷一〇八 <small>鎌倉</small>	杉並區阿佐ヶ谷町三ノ五、八、七 <small>荻窪</small>
(正五位勳四長)	(從五位勳五長)	(從五位勳五長)	(從五位勳五長)	(從五位勳四長)	(從五位勳四長)	(正六位勳四官)	(從五位勳五長)	(商工局長官)	(東職業紹介所長)
原田武	上原秋三	大須賀都美次	淡路圓治郎	岩松五良	中崙晴彦	河越重定	清家正	猪熊信二	豊原又男

大森區久ヶ原町九二二	世田谷區北澤町二ノ二、六三
(財團研究所長)	(財團研究所長)
渡邊政徳	暉峻義等

(附)

臨時軍事援護部ヲ置クノ件 (昭和十二年十月三十日勅令第六百二十四號)

〔改正〕 昭和十三年一月八日勅令第五號、昭和十三年一月十一日勅令第二十號

第一條 軍事扶助、傷痍軍人ノ保護、職業紹介其ノ他軍事援護ニ關スル事務ヲ掌ラシムル爲臨時厚生省ニ臨時軍事援護部ヲ置ク

第二條 厚生省ニ左ノ職員ヲ置キ臨時軍事援護部ニ屬セシム

- 部長
- 書記官 專任 二人
- 事務官 專任 三人
- 技師 專任 一人

屬手 專任 十八人

部長ハ厚生省社會局長ヲ以テ之ニ充ツ

第三條 部長ハ厚生大臣ノ命ヲ承ケ部務ヲ掌理ス

第四條 臨時軍事援護部ニ専門委員ヲ置キ専門ノ事項ヲ調査セシム

専門委員ハ厚生大臣ノ奏請ニ依リ學識經驗アル者ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ズ

専門委員ハ當該専門ノ事項ニ關スル調査修了シタルトキハ退任ス

附 則 (昭和十二年十月勅令第六百二十四號)

本令ハ昭和十二年十一月一日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 (昭和十三年一月勅令第五號)

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

附 則 (昭和十三年一月勅令第二十號)

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十三年一月十五日印刷
昭和十三年一月十七日發行

厚生省臨時軍事援護部

印刷者 東京市京橋區深町三丁目十六番地
篠倉 政

印刷所 東京市京橋區深町三丁目十六番地
第一印刷所
電話 〇三〇二六